

県立病院ではたらく仲間をつなく

病院組合ニュース

14. 11. 21
No.83

愛知県病院事業庁職員組合
〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1
愛知県東大手庁舎内
電話(052)212-8031 FAX(フリアクス)0120-930-340

独法学習会開く 独法化となっても 労働環境は良くなっていない

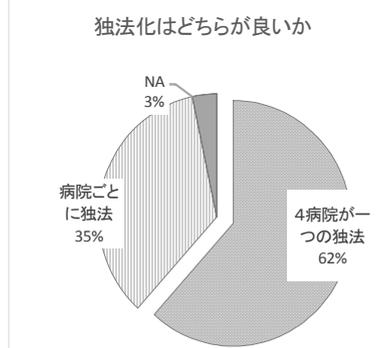
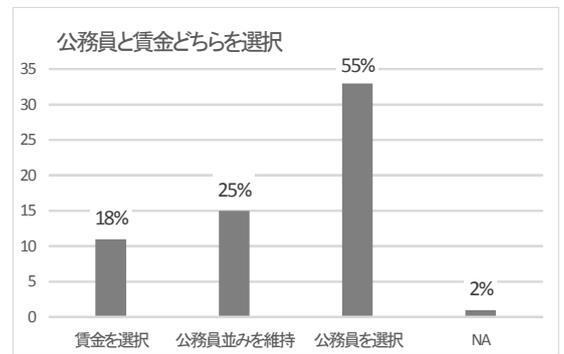


10月24日、アイリス愛知において、独法化についての学習会を開催し、72名の参加がありました。



学習会には、神奈川県医師労連副執行委員長の岡部真聖子氏を講師に招き、既に独法化と

参加者アンケートから



●独法になった時、異動か現状職場かを選択できるようにしてほしい。異動できる職場を

●示してほしい。
●県からの補助金を受けている間は県に従うべきというなら、独法化なんてする意味がないと強く感じた。
●組合として、独法化になった後の活動で「何をすべきか」「どうしたら魅力ある病院を作れるのか」を考える機会をもっと設けてほしい。

なっている県立病院の実態について、お話を伺いました。

一番変わったこと

何が一番変わったかというと、働いている職員が公務員から非公務員となったこと。

病院以外へ人事異動する職員は、非継承(事務・福祉・心理判定員・栄養士・保育士・保健師)として、県からの派遣職員とした。

派遣期間は事務職10年以内、他の職種はそ

れよりも短い期間(3年)として、県に戻ることを嫌がった職員(数名)は本人希望で法人職員となった。

薬剤師は声を出さなかったために非継承職員となった。声を出せば変わった結果となっていたかもしれない。

管理職の派遣職員は、法人職員と比べると「やる気が無い」と批判される。

賃金・労働条件

看護師の格付けが引き下げられ、誰でも看

た。それにより退職手当、一時金など生涯賃金は下がった。
特殊勤務手当等は、これまでの「県に準ずる」から「国立病院機構に準ずる」となり国にない手当は廃止された。

年休の消化日数は10年度、7・3日、13年度、8・9日。

平成27年度当初予算に関する要求に対する回答(抜粋)

平成26年11月12日

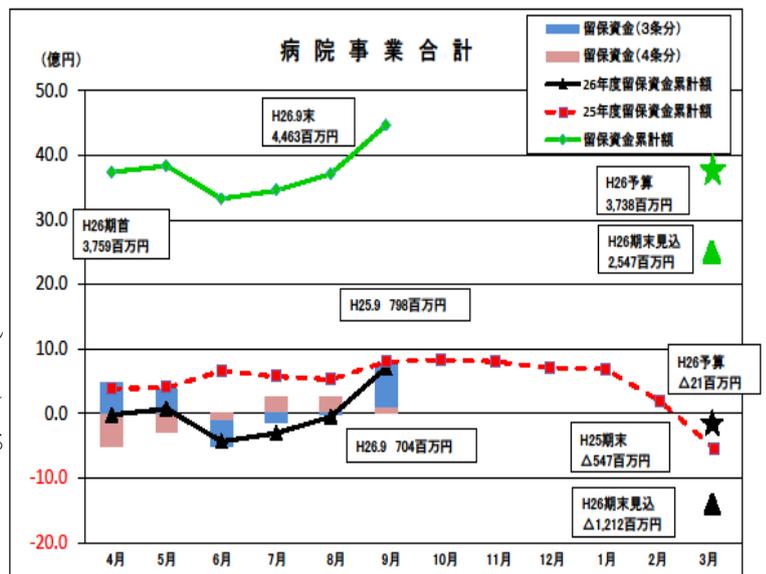
| 要求内容 | 回答 |
|---|--|
| I 統一要求 | |
| 1 人員・組織・機構に関する要求 | |
| (1) 看護師の1人月8日以下(3交替制勤務)の夜勤回数を遵守するため、年度途中で速やかに正規職員で補充するとともに、産休・育休者の代替職員を確保すること。 | 職員採用試験の合格者のうち免許取得者については、年度途中の採用を積極的に勤めている。今後も、欠員補充及び産休・育休代替職員の確保に努めていく。 |
| (2) 認定・専門看護師が専従として活動するため、定数として増員すること。 | 専門看護師・認定看護師が専門性を発揮できる環境整備に努めていきたい。 |
| (4) 正規職員、常勤再任用職員から嘱託、短時間再任用職員へ見直す場合は職員へ負担とならないようにすること。 | 再任用職員及び嘱託職員の配置については、業務量を勘案し適切に対処したい。 |
| 2 賃金・手当に関する要求 | |
| (1) 専門・認定資格ある職員については、手当を新設すること。 | 専門・認定看護師の処遇については、職員に対してインセンティブが与えられるよう検討していきたい。 |
| (4) 緊急呼び出しに対する手当を新設すること。 | 現状どおりとしたい。 |
| (5) 城山病院の薬剤師に調整額2500円を支給すること。 | 現状どおりとしたい。 |
| 3 昇任・人事評価制度に関する要求 | |
| (1) 評価結果のフィードバックについては、必ず管理職が面談を行い、評価者の一方的な伝達とせず、十分な説明を行うとともに、被評価者の意見も聞くなど納得が得られるものとし、職員の確実な人材育成につながるものとなるようにすること。 | 職員の人材育成につながるよう適切に対応していきたい。 |
| (2) 人事評価制度の導入に伴い、職種間の昇任について差が生じないようにすること。 | 昇任については、勤務成績が優秀で管理・監督能力に優れた意欲と行動力のある職員を男女を問わず人選しているところである。 |
| 4 時間外勤務、休暇の取得に関する要求 | |
| (1) 職場の時間外勤務の実態および手当の支給状況を把握し、完全支給が基本であり予算の補正を行い、時間外勤務手当の完全支給を行うこと。 | 時間外勤務については、事前命令・事後確認に基づき適正に管理することが重要であり、時間外勤務の縮減にも取り組みながら、適切に対応していきたい。 |
| 5 その他の要求 | |
| (3) 病院で働く職員が働き続けていくために、院内保育所(24時間・病児保育)の整備を全病院に早急に行うこと。 | 院内保育所の整備については、今年度から、がんセンター中央病院で運用を開始したところである。その他の病院についても、がんセンター中央病院の状況を見ながら検討していく。 |
| (4) がんセンター中央病院で実施されている民間マンション等の借り上げを他の病院でも行うこと。 | 看護師確保のため、他病院でも運用できるよう検討していく。 |

交渉専科
当初予算要求・統一要求
回答出される

11月12日、平成27年度当初予算要求・統一要求について回答がありました。回答は病院組合の要求に一定理解を示して

①組合の求める同じ条件下で呼び出された場合でも「救急」と「緊急」の違いにより手当が支給されない。
②城山病院の薬剤師に調整額の理解がされて
③「保育所」「民間マンション等の借り上げ」についても満足する回答ではないため、12月の交渉で病院事業庁に再考を求めています。

26年度第2四半期留保資金発生状況



病院事業庁経営
危機的状況!

病院事業庁から、今年度は入院患者数の減少により、このままの状況では今年度末で12億円近い留保資金が減る。そのため、収益を確保するのと同時に、支出の節減を職員個々が考える必要があるとの説明が

されました。

経営改善を図るためには、職員も経費節減などへの意識を持つて、仕事をする事が求められます。

出産おめでとう

○青木由香里

(がん中央病院)
長女 梨里子ちゃん

待望の女の子の誕生ですね。おめでとうございます!